

猫の飼い主の方へ



飼い猫の放し飼いによる被害や苦情が寄せられています。
飼い主の方は周辺住民の迷惑にならないよう次のことを守ってください。

室内で飼おう

猫は飼育環境が整えば、屋内でもストレスを感じることはありません。放し飼いは交通事故や迷子、感染症の危険があり、猫の健康と安全のためにも、室内で飼うように努めましょう。

不妊手術を受けよう

繁殖を望まない場合、飼い猫には去勢不妊手術を受けさせましょう。去勢手術を受けると、猫が外に出る衝動が減り、迷子になることが防げます。また、尿スプレーもしなくなるので、飼いやすくなります。

身元表示をしよう

雷などの大きな音に驚いたり、災害時にパニックになって、迷子になるケースがあります。万一に備えて、首輪などに、飼い主の身元を表示することで、迷い猫をなくしましょう。

最期まで責任を持って飼おう

猫は室内で飼うと20歳くらいまで生きる場合もあります。猫の生態や習性等を十分に理解し、健康と安全に気を配り、最期まで、愛情と責任を持って飼いましょう。



【問い合わせ】

小田原市役所 環境保護課
電話:0465-33-1481